熊本県告示第 127 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
JA たまな居宅介護支援事業所	玉名農業協同組合	平成 15 年 2 月 4 日
玉名市六田 5 番地		

公 告

熊本県公告第 109 号

県営平野地区 (第2工区) 土地改良事業 (区画整理) 施行に係る換地処分を行った。 平成15年2月14日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 110 号

肥料取締法(昭和 25 年法律第 127 号)第 13 条第 1 項の規定に基づき、次の肥料の登録 事項の届出があったので、同法第 16 条第 2 項の規定に基づき公告します。 平成 15 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号 肥料の種		肥料の名称	生産業者の氏名又は	変更した事項	更新した
	ルイヤン/埋領		名称及び住所		年 月 日
熊本県肥	混合有機質	パワーゴー	千代工業株式会社	肥料の名称	平成 15 年
第 1385 号	肥料	ルド菌多		(新)	1月16日
			熊本県宇土市松山町	パワーゴールド菌多	
			4135	(旧)	
				完熟ぼかし菌多くん	

熊本県公告第 111 号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号) 附則第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 14 年 11 月 18 日に提出された届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により宇土市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 15 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 協同組合宇土市ショッピングセンター 熊本県宇土市北段原町 73 番地
- 2 市町村意見の概要

周辺地域及び住民に対し適切な配慮を行い、問題があった場合は早急に対応し地域住民の理解が得られるよう努めていただきたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工政策課及び宇城地域振興局振興調整室平成15年2月14日から平成15年3月13日まで

熊本県公告第 112 号

県営舟島地区土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり 当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成 15 年 2 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子